

令和2年度 綾川町一般廃棄物処理実施計画（ごみ処理実施計画、生活排水処理実施計画）

I 一般廃棄物処理の基本事項

- 1 処理区域 綾川町内
- 2 計画期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
- 3 処理対象 ごみ、し尿、浄化槽汚泥
- 4 処理計画量（綾川町一般廃棄物処理基本計画より）

（1）ごみ（単位：t）

計画収集 人口 人	可燃ごみ	破碎ごみ	粗大ごみ	資源ごみ	その他	合計
23,244	4,142	500	207	1,075	8	5,932

（その他は、電池、蛍光灯等及び公共施設から排出される資源ごみ）

（2）し尿、浄化槽汚泥（単位：人）

計画収集 人口	下水道 処理人口	合併処理 浄化槽人口	単独処理 浄化槽人口	農業集落排 水処理人口	非水洗化 人口
23,244	8,316	8,701	4,465	126	1,636

処理量

区分	収集量 kl
し尿計画収集量	1,302
浄化槽汚泥処理計画量	2,959

II 一般廃棄物の処理

1 一般廃棄物の排出抑制および資源化の促進

排出抑制	広報、ごみカレンダー、ごみ分別の手引きなどをとおして、ごみの分別減量化の周知
缶類、ビン、プラ、ペット、古紙の資源化	ごみの減量・分別収集・リサイクルの推進
ごみ処理有料化	指定ごみ袋等 燃やせるごみ 袋 大 30円 中 20円 小 10円 処理券 30円 破碎ごみ 袋 20円 粗大ごみ 処理券 20円 ビン類 袋 20円 ペットボトル 袋 20円 プラスチック 袋 20円
缶類 無料回収	7月～9月以外 ゴミステーション 月1回回収

	7月～9月 ごみステーション 月2回回収
古紙 無料回収	ゴミステーション 月1回回収
コンポスト等補助	コンポスト1/2補助 上限3,000円、電動生ごみ処理機 コンポスト1/2補助 上限20,000円

2 一般廃棄物の種類および排出場所・収集方法

(1) 家庭系

燃やせるごみ	各地区週2回 ステーション (指定袋)
破碎ごみ	各地区月2回 ステーション (指定袋)
粗大ごみ	各地区月1回 ステーション (指定シール)
ビン類、ペットボトル	7月～9月以外 各地区月1回 ステーション (指定袋) 7月～9月 各地区月2回 ステーション (指定袋)
プラスチック容器包装	7月～9月以外 各地区月2回 ステーション (指定袋) 7月～9月 各地区週1回 ステーション (指定袋)
缶類	7月～9月以外 各地区月1回 ステーション (指定袋不要) 7月～9月 各地区月2回 ステーション (指定袋不要)
古紙、有害ごみ（蛍光灯、乾電池、ライター）	各地区月1回 ステーション (指定袋不要)
小型電子機器類	役場業務日 本庁、支所 専用BOX

(2) 事業系

燃やせるごみ	許可業者による収集処分および自己搬入
破碎、粗大ごみ	産業廃棄物とみなしえ産業者による処理

3 収集しないごみ

収集不可物	品目の例示
有害性・有毒性を有するもの	(1)農薬等（除草剤、殺虫剤、化学肥料等）、薬品（劇薬、化学薬品等）、溶剤（シンナー等）、殺虫剤、漂白剤、多量の塩化ビニール等有害性・有毒性を有するもの (2)焼却処理によって有害物質に変化するもの (3)前2号に掲げるものを充てんする容器で内容物が残っているもの

危険性を有するもの	注射針等
引火性・爆発性を有するもの	(1)ガス、ガソリン、オイル、ベンジン、固体燃料、灯油、溶剤、火薬（花火を含む。）、塗料、廃油（重油、軽油等）、マッチ、着火剤等引火性・爆発性を有するもの (2)前号に掲げるものを充てんする容器で、内容物が残っているもの、又は密閉されているもの
多量の汚水等を含むもの	汚泥及び多量の水分又は油分を含むもの（内容物が残っている缶、びん等の容器を含む。）
火気のあるもの	燃え殻、灰等で消火が不完全であるもの
悪臭を発するもの	腐臭のする多量の動植物性残さ、泥状物等
粗大物	幅・長さ・高さのいずれかが1.5mを超える大型のもの（家具等の木製品、家庭用電化製品を除く。）
処理が困難なもの	(1)発動機、発電機、パイプ等長尺物、鋼板、型鋼、FRP製品、スチールチェーン、ワイヤー、ビニールシート、石（石材、漬物石等）、グランドピアノ、耐火金庫、自動車部品（マフラー、バンパー等）等 (2)その他適正な処理が困難であると町長が認めるもの
法律等で回収方法が定められ再資源化するもの	(1)ボタン電池、充電式電池（ニカド電池等） (2)デスクトップパソコン、ノートパソコン、CRTディスプレイ/一体型パソコン、液晶ディスプレイ/一体型パソコン (3)携帯電話機（PHSを含む。） (4)FRP製船 (5)オートバイ (6)消火器

4 処理体系・主体

(1) 家庭系

種類	収集・運搬	中間処理		最終処分	
		主体	処理主体	方法	処理主体
燃やせるごみ	町（委託）	町（高松へ事務委託）	焼却	町	埋立
破碎ごみ	町（委託）	町（高松へ事務委託）	破碎、分別	町	埋立
粗大ごみ	町（委託）	町（高松へ事務委託）	破碎、分別	町	埋立
ビン類	町（委託）	町（委託）	再資源化適合処理	容器リサイクル協	資源化
ペットボトル	町（委託）	町（委託）	再資源化適合	容器リサイクル	資源化

			処理	ル協	
プラスチック 容器包装	町 (委託)	町 (委託)	再資源化適合 処理	容器リサイク ル協	資源化
缶類	町 (委託)	町 (売却)	圧縮	民間	資源化
古紙	町 (委託)	町 (売却)	圧縮梱包	民間	資源化
有害ごみ (蛍光 灯、乾電池)	町 (委託)	町 (委託)	無害化、再資 源化	民間	
有害ごみ (ライ ター)	町 (委託)	町 (委託)	焼却	民間	焼却残 渣埋立
小型電子機器 類	町	町 (売却)	破碎、分別	民間	資源化

(2) 事業系

種類	収集・運搬	中間処理		最終処分	
	主体	処理主体	方法	処理主体	方法
燃やせるごみ	自己運搬 または許可業者	町 (高松へ事務委託)	焼却	町	埋立
破碎、粗大ごみ	自己運搬 または許可業者	産業廃棄物中間処理業者	破碎、分別、焼却他	産業廃棄物最終処分業者	埋立または再資源化

(3) 生活排水及びし尿・浄化槽汚泥

処理施設の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
公共下水道	し尿、生活雑排水、工場排水、雨水等	町 (県へ委託) セメント原料化等
合併処理浄化槽	し尿、生活雑排水	個人等
単独処理浄化槽	し尿	個人等
し尿・浄化槽汚泥 処理施設	し尿、浄化槽汚泥	収集運搬は許可業者 処理は町 (高松へ事務委託)

5 ごみ処理施設の概要

焼却施設

施設名称	西部クリーンセンター
事業主体	高松市
所在地	高松市川部町930-1
焼却施設 敷地面積	16,970 m ² (破碎施設含む)

延床面積 工場棟	8, 172. 65 m ²
炉形式	全連続燃焼式焼却炉 (デ・ロール式)
焼却能力	280 t / 24 h (140 t / 24 h × 2基)

破碎施設

施設名称	西部クリーンセンター
事業主体	高松市
所在地	高松市川部町930-1
破碎施設 敷地面積	16, 970 m ² (焼却施設含む)
延床面積 工場棟	5, 947. 67 m ²
破碎形式	横型回転式 (供給フィーダ付)
処理能力	処理能力 100 t / 5 h

下水道処理施設

施設名称	大東川浄化センター
事業主体	香川県下水道公社
所在地	綾歌郡宇多津町字吉田4001-4
敷地面積	12. 1 ha
処理方式	7池/7池(標準活性汚泥法)
処理能力	処理能力(日最大) 48,330 m ³ / 日

し尿・浄化槽汚泥処理施設

施設名称	高松市衛生センター
事業主体	高松市
所在地	高松市朝日町5丁目5番56号
敷地面積	3, 378 m ²
延床面積 前処理棟	344 m ²
処理方式	前処理後下水との共同処理
処理能力	1日あたり378キロリットル

一般廃棄物最終処分場

施設名称	綾川町一般廃棄物最終処分場
事業主体	綾川町
所在地	綾川町西分乙561
敷地面積	1.2 ha
埋立容量	81, 600 m ³
埋立残量予測 R2.4.1	49,624 m ³

再資源化適合処理施設

施設名称	㈱リソーシズ 国分寺工場
所在地	高松市亀水町458番地3
種類	プラスチック容器包装 ガラス瓶 ペットボトル

リサイクル処理施設

プラスチック製容器包装 処理施設名称	JFE プラリソース㈱福山原料加工場
所在地	広島県福山市箕沖町113
種類	プラスチック容器包装

ビン 処理施設名称	昌平㈱播磨事業所
所在地	兵庫県加古郡播磨町新島17-5
種類	ガラス瓶（無色、茶色）

ビン 処理施設名称	㈱エコシティ垣生工場
所在地	愛媛県新居浜市垣生3-306-5
種類	ガラス瓶（その他）